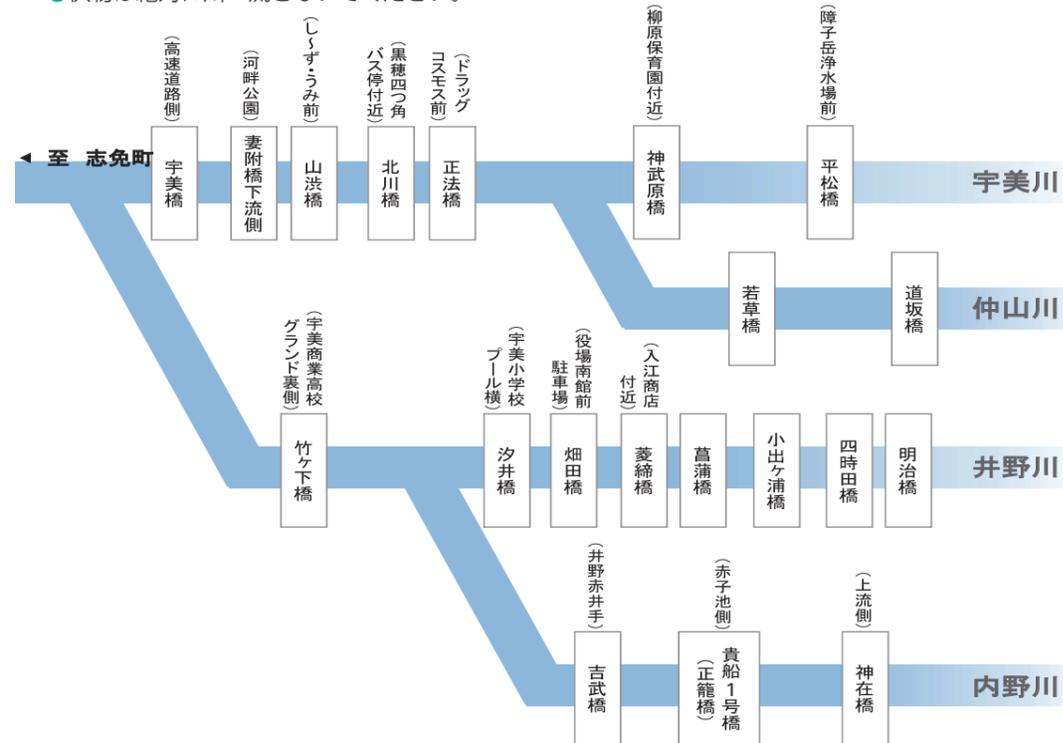


故人への感謝と祈りを忘れずに… 精霊流しのご案内

供物置場を下図のとおり町内20か所に設置します。8月15日(日)に指定の供物置場に置いてください。回収は16日(月)に行います。

ご注意ください!

- 提灯はお持ち帰りください。
- 線香・ろうそくは線香立てに、供物は線香立てから離れた場所に置いてください。
- 供物以外は置かないでください。
- 供物は絶対に川へ流さないでください。



問 環境農林課 環境衛生係 ☎932-1111(代) FAX933-7512(代)

低所得の子育て世帯に対する 「子育て世帯生活支援特別給付金 (ひとり親世帯以外分)」

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対して、その実情を踏まえた生活支援を行う観点から、食費などの支出の増加を補うため、全国一律の支援として「子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)」が支給されます。

▶支給対象者

次の①、②の両方に当てはまる方

- ①3月31日時点で18歳未満の児童(障がい児の場合、20歳未満)を養育する父母など。
※4月1日～令和4年2月28日に生まれた新生児も対象。
- ②令和3年度住民税(均等割)が非課税の方、または、新型コロナウイルス感染症の影響で、1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった方(家計急変者)。
※ひとり親世帯の方も対象者ですが、県から子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)の支給を受けた方は対象外。

▶支給額 児童1人当たり一律5万円

(1)令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給者で住民税非課税の方(公務員除く)

- ▶支給手続 申請不要。対象の世帯には、7月中にお知らせを郵送します。
- ▶支給方法 児童手当または特別児童扶養手当を支給する金融機関の口座へ振込。
- ▶支給時期 7月末(予定)

(2)上記(1)以外の支給対象者。(高校生のみ養育している方、公務員、家計急変者など)

- ▶支給手続 申請が必要。(郵送可)
- ▶申請方法 町ホームページ、広報うみ8月号の折込チラシで改めてお知らせします。
- ▶申請期限 令和4年2月28日(月)(当日の消印有効)

問 住民課 年金手当係 ☎934-2250 FAX933-7512(代)

令和3年度 宇美町職員採用試験

▶採用予定日 令和4年4月1日

▶募集内容

試験区分	採用予定人員	職務内容	受験資格
一般事務	3人程度	一般行政事務(技術事務も含む)に従事	・平成3年4月2日～平成16年4月1日に生まれた人 ・普通自動車免許を有する人または、令和4年3月末までに取得見込みの人

※次のいずれかに該当する場合は、受験不可。

- ・日本国籍を有しない人
- ・地方公務員法第16条に該当する人

【1次試験】

- ・日 時 9月19日(日)
- ・試験会場 宇美町役場
- ※2次試験、3次試験の日程は採用試験案内に記載。

▶採用試験案内・申込書の請求

- ・町ホームページからダウンロードすることができます。また、総務課窓口で配布も行っています。(注)試験案内などの郵送を希望する場合は、120円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒(角形2号封筒[縦33cm×横24cm程度])を同封して、総務課へ請求してください。

▶申込期間

- 7月15日(木)～8月23日(月)
- 8時30分～17時15分(土・日・祝日は除く)
- ※郵送の場合、8月23日(月)必着。

問 総務課 人事秘書係 ☎811-2192 宇美町宇美5-1-1 ☎932-1111(代) FAX933-7512(代)

お盆はごみ・し尿収集をお休みします

ごみ、古紙・古布類の収集日は自治区域で異なります。詳しくは19ページ掲載の「8月ごみ収集日確認表」をご覧ください。

また、リサイクルセンターへの個人搬入は、8月13日(金)がお休みです。16日(月)から搬入ができます。

※し尿収集日が盆休みにあたるご家庭は、休みの前後で収集しますので、ご協力をお願いします。

▶お盆休み

もえるごみ 資源ごみ	もえないごみ 古紙・古布類	8月13日(金)～15日(日)
し尿		8月14日(土)～16日(月)

問 環境農林課 環境衛生係 ☎932-1111(代) FAX933-7512(代)